

【施設基準等掲示について】

○当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）について

・当院は、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置については、各病棟の掲示をご確認ください。

・また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

○入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、身体的拘束最小化及び栄養管理体制について

・当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、身体的拘束最小化及び栄養管理体制の基準を満たしています。

○「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

・当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

・また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

・明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

・《ご注意》医療費明細書の内容に関するご質問についてはすぐにお答えできない場合があります。

○一般名処方管理加算について

・当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者さんに必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

・一般名処方とは、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期

待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者さんの安全性が確保されます。

・ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者さんが混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

○後発医薬品使用体制加算について

・当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。また、使用にあたっては後発医薬品の品質・安全性、安定供給等の情報を収集・評価し、採用決定する体制を整えております。

・当院では、医薬品の供給不足が生じた場合は、速やかに同薬効の代替薬確保に努めるとともに、代替薬の確保も困難になった場合には、適切に治療計画の見直しを行う体制を整えております。

・そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する可能性があります。その場合には事前に患者さんへ十分説明させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

○オンライン資格確認の導入と診療について

・当院ではオンライン資格確認を行う体制が整っており、患者さまに必要な診療情報（薬剤情報・特定健診情報など）を取得・活用し診療を行っております。

○医療情報取得加算について

・当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1 点
	しない	3 点
再診 (3 月に 1 回)	する	1 点
	しない	2 点

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

○入院時の食事療養について

・当院では、北海道厚生局に入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝 8：00、昼 12：00、夕 18：00）適温（温冷配膳車）で提供しています。

・入院中の食事についてご負担いただく金額は次のとおりです。（なお、この負担額は高額療養費制度の対象にはなりません。）

■保険適用の場合 1 食につき 510 円

ただし、次に該当する場合はそれぞれ以下の金額に減額されます。

1， 市民税非課税世帯に属する方などで、標準負担額の減額認定を受けている場合

1 食 240 円

2， 1 かつ、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている場合

1 食 190 円

3， 市町村民税非課税世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合

1 食 110 円

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は 300 円／食です。

○保険外負担に関する事項について

・文書・証明書等の発行に係る費用

名称	金額
領収証明	572 円
診断書（当院所定用紙）	2,200 円
身体障害者手帳交付申請診断書	5,720 円
保険会社の通院・入院証明書（診断書）	5,500 円
特定疾患診断書	1 通目 5,720 円
〃	2 通目～ 3,410 円
厚生・国民年金	1 通目 7,700 円
〃	2 通目～ 5,500 円

※その他の診断料・証明書に関しては受付窓口を確認して下さい。

・個室（特別療養環境室）に係る差額料金について

種別	金額
特別室 A 個室 307・308・407・408 号室	1 日につき 6,600 円
特別室 B 個室 301・302・401・402 号室	1 日につき 5,500 円
特別室 C 2 人室 303・310・318・320 号室 403・410・418・420 号室	1 日につき 1,650 円

・診療情報開示における費用

種別	金額
開示基本手数料	1,000 円
診療録 複写	1 枚につき 20 円

・長期入院保険外併用療養維持特別料金について

(180 日を超える入院に係る特別の料金)

種別	金額
一般入院基本料を算定する方	1 日につき 1,950 円

・入院中の日用品について

種 別			料金 (消費税課税)	
タオルケット (貸与料)			1 日	70 円
紙オムツ 使用料	①	パンツ式オムツ (小)	1 枚	80 円
	②	パンツ式オムツ (大)	1 枚	95 円
	③	テープ止めオムツ (小)	1 枚	103 円
	④	テープ止めオムツ (大)	1 枚	120 円
	⑤	平オムツ	1 枚	35 円
	⑥	尿取りパッド	1 枚	23 円

○入退院支援について

・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し、退院のご支援を実施しております。詳細については、各病棟の掲示をご確認ください。

○急性期看護補助体制加算について

・当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

○看護職員の負担軽減及び処遇改善について

・当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

1. 他職種との業務分担

薬剤師、理学療法士、栄養士、ソーシャルワーカー、事務職と業務分担を行い、看護師の負担軽減を図ります。

2. 看護補助者の配置

看護補助者を適正に配置・活用し、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制を整備します。

3. 短時間正職員の配置

短時間勤務、夜勤専従など多様な勤務形態の配置と活用を行います。

4. 妊娠・子育て中の職員に対する配慮

出産後のスムーズな職場復帰の支援、夜勤の免除、配置転換などを考慮し、負担軽減を図ります。

5. 夜勤負担の軽減

夜勤・交替勤務のガイドラインにそった勤務形態を遵守します。また、夜間業務の見直しと看護職員、補助者の適正配置により体制を整備します。

6. その他

時間外勤務と業務量の分析、適正化・休暇の取得・研修サポート

○後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

- ・長期収載品の選定療養とは、令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から導入された制度で、患者さんが後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）を選択した場合に、その差額の4分の1を自己負担していただく仕組みです。
- ・院内薬局では、国が定める長期収載品のみ取り扱いのために、患者さんに自己負担（長期収載品の選定療養）が発生する可能性があります。

○その他

- ・当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけでなくとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- ・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び管理者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し、退院のご支援を実施しております。
- ・当院では、屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。